H28年度 老人保健健康増進等事業 認知症サポーターを国際的に展開するための調査研究事業
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター

認知症サポーターと高齢者運転

平成29年3月道路交通法の改正に向けて：認知症の人の生活を支える支援とは？

平成29年 3月 7日（火）13：30-15：30

名鉄グランドホテル　柏の間

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 1丁目2-4
電話：052-582-2211

シンポジウム

愛知県医師会 理事	野田 正治 氏
愛知県警察本部 運転免許課	松野 晋二 氏
東浦町高齢者相談支援センター	高見 靖雄 氏
国立長寿医療研究センター	遠藤 英俊
	進藤 由美

（司会　牧 陽子）

平成29年3月の道路交通法の改正により、運転免許を返納される高齢者が増加することが予想されます。運転しなくなると、買い物や通院など、日常生活で困ることが多くなります。

そこで850万人を超えたとされる認知症サポーターが、高齢者の車のない生活をどう支援できるか、

医療・行政・福祉・警察・サポーター
それぞれが、互恵的に関わることで
認知症のあるなしに関わらず、
暮らしやすい地域をどう作っていくのか
意見交換をする場を持ちたいと思います。



生活を支えるセイフティネットとは？

参加者募集：　会費無料・事前申し込み不要　　定員140名

お問い合わせ先：　国立長寿医療研究センター　長寿医療研修センター
電話：　0562-46-0131 内線　7753（平日　10:00-17:00）　E-mail:　jmkyoku☆ncgg.go.jp
電話は不在の時もありますがご了承いただけましたら、幸いです。　（☆を@にかえてください）